

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
 1 項 商業費  
 4 目 貿易振興費

経済通商総室 [通商物流室] (内線: 7659)  
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)海外における販路拡大拠点支援事業	0	22,000	22,000				22,000	
トータルコスト	0	24,396	24,396	(補正に係る主な業務内容) 海外販路拠点・先駆的県内企業との事前調整、補助金交付事務、検査業務				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大・市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加 (50企業増加)							

説明

1 事業の目的・概要

先駆的に海外進出を果たした県内企業を中心となって、海外における県産品の販路開拓拠点(常設)の整備及び県産品輸出手続支援など、雁行型で県産品の海外販売を促進する取組を支援し、販路拡大・市場開拓を図る。

2 主な事業内容

(1) 海外県産品ショップ整備事業(ハード事業)

海外に常設の県産品販売拠点を整備する県内企業に対する支援  
 (展示販売品に占める県産品の割合が50%以上で県内企業3社以上の製品を展示販売する見込みの拠点施設で商談スペースを併設する施設が補助対象)

【補助対象】

海外県産品ショップの開設または移転にかかる「施設整備費」「什器備品購入費」補助率1/2

【想定件数】3拠点(1拠点につき3,000千円上限)

【予算額】3,000千円×3拠点=9,000千円

(2) 県産品輸出手続代行支援事業(ソフト事業)

海外に常設の県産品販売拠点を整備した県内企業が県産品の輸出を代行するための経費支援  
 (ハード事業で拠点整備した企業またはそれに準ずる県内企業で県内企業3社以上の製品を展示販売する拠点施設を運営する企業への支援)

⇒ 補助対象者(海外拠点運営企業)が、県内企業の代わりに輸出手続き・外国語ラベル・各種検査等を一括して行う。

【補助対象】

外国語商品ラベル作成経費、商品輸出手続書類作成経費、各種検査証明書作成経費等の一部  
 補助率 同一商品について最初の1年間2/3、2年目1/2(同一商品の支援は2年目まで)

コンテナ賃貸料1/2

【想定件数】3拠点(1拠点につき年間3,000千円上限)

【予算額】3,000千円×3拠点=9,000千円

(3) 県産品海外共同販売支援事業(ソフト事業)

海外県産品共同販売行事(県内企業3社以上が出品し海外量販店で行われる物産展等で、バイヤーによる商品買取または日本国内納品等の好条件で行われる見込みの行事)の事務局としての役割を担う先駆的県内企業を支援する経費

【補助対象】

共同販売会場設営費、通訳販売員配置に係る経費等 補助率1/2

【想定件数】共同販売行事4回

(共同販売行事1回あたり1,000千円上限)

【予算額】1,000千円×4回=4,000千円

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成22年9月山陰プラザinCHINAを(株)石田商事(米子市)が中国吉林省に開設
- 山陰プラザinCHINAにおいて、現地販売を行うための外国語ラベルの作成や輸出手続書類作成等が出品企業の大きな負担となって、現地バイヤーからの引き合いがあっても話を前に進められない。
- 各貿易支援機関による海外での見本市や展示商談会で海外販売のきっかけをつかんだ県内企業が継続的に海外で営業を続けていく必要があるが、各企業が拠点や人員を海外に配置することはコストが高く続けていくことは難しい。ノウハウや経験の蓄積と活用が課題。